27　次の文章を読んで、後の設問に答えよ。ただし、設問の都合で送り仮名を省いたところがある。　　　　　　　　　　　〈東京大〉二〇一九年度出題

　学　　所 以　一㆑ 　也。 古　之　聖　王、　意 ａ不㆓ 僅　此㆒ 也。　㆘ 天　㆒ 之　 皆　㆗ 於　学　、　　 学　㆒ 之　意　 天　子　之　所㆑ ㆓ 、天　子　之　所㆑ ㆓ 。天　子　亦　 ｂ不㆔ 敢　自　為㆓ 非　是㆒、 　非　　於　学　㆒。　　 　 学　校　之　一　事㆒、而　学　校　不㆓ 僅　為㆑ 養㆑ 士　而　設㆒ 也。

三　代　以　下、 天　下　之　是　非　　㆓ 於　朝　。天　子　 　　群　 　㆑ 、天　子　 　　群　 　㆑ 。 　所　謂　学　 、科　 　富　 　亦　 ｃ㆓ 朝　廷　之　勢　㆒一 　　本　㆒。　士　之　㆓ 才　能　学　術㆒ 者、　往　 　 於 ｄ草　野　之　間㆒、 学　㆒ ｅ無㆑ 与　也。　　 　一　事 ｆ亦　失㆑ 之　矣。

（黄宗羲『明夷待訪録』による）

〔注〕

○三代以下――夏・殷・周という理想の治世が終わった後の時代。

○囂争――騒ぎ争う。

○熏心――心をこがす。

問１　傍線部ａ・ｄ・ｅの意味を現代語で記せ。

問２　「不㆔敢自為㆓非是㆒」（傍線部ｂ）を平易な現代語に訳せ。

問３　「以㆓朝廷之勢利㆒一変其本領㆒」（傍線部ｃ）とはどういうことか、わかりやすく説明せよ。

◎問４　「亦失㆑之矣」（傍線部ｆ）とあるが、なぜ「亦」と言っているのか、本文の趣旨を踏まえて説明せよ。

【解答と採点基準】

問１　ａ＝ただこれだけではない

同意可。限定の意になっていること。

　　　ｄ＝民間

同意可。

　　　ｅ＝関与することはない

同意可。

問２　Ａ天子はＢ正しいか正しくないかをＣ自ら進んでは決定せず

Ａ＝２〔「帝」「王」など同意可。〕

Ｂ＝３〔「是非」も可。〕

Ｃ＝５〔同意可。ただし「不敢～（敢ヘテ～ず）」の訳になっていないものは全体０。〕

問３　Ａ朝廷の権力・金力によりＢ学校の本分は大きく変わること。

Ａ＝４〔同意可。〕

Ｂ＝６〔同意可。「本分」は「本質」「本来の目的」なども可。〕

問４　Ａ朝廷がものごとの是非を示し、Ｂまた才能や学術がある者は民間から頭角を現すようになったから。

Ａ＝５〔同意可。「ものごとの」はなくても可。〕

Ｂ＝５〔同意可。文末が「～から。」となっていないものは減点１。「また＝添加の意」を示す語句で接続できていないものは全体０。〕

【書き下し文】

　はをふなり。れどもの、のかにのみならざるなり。ずをむるのをして学校よりでしめ、るに学校をくるの意めてはる。のとするだ必ずしも是ならず、天子のとする所未だ必ずしも非ならず。天子にへてら非是をさず、して其の非是を学校ににす。のに士を養ふは学校のるも、而るに学校僅かに士を養ふののみならざるなり。

　、天下の是非により出づ。天子之をとすればちりてて是と為し、天子之をとすれば則ち群ちて以て非と為す。而して其の学校なるは、もてし、もてす。亦遂に朝廷のを以て其のをす。而して士のる者、つにしてらのにきんで、学校にいてめよりすることきなり。士を養ふの一事亦之をへり。

【現代語訳】

　学校は立派な人物を養成するための場である。しかし、古代の聖王は、学校の意義は問１ａただこれだけではない（と考えていた）。天下を治める手段をすべて必ず学校から出すようにさせて、その後に学校を設ける意義が初めて整う。天子が正しいと考えることが必ずしも正しいとは限らず、天子が正しくないと考えることが必ずしも正しくないとは限らない。天子もやはり、その結果、問２正しいか正しくないかを自ら進んでは決定せず、そして正しいか正しくないか（の決定）を学校に公開する。こういった理由で、立派な人物を養成することは学校の一つの務めであるが、しかし学校はただ立派な人物を養成するための場だけではないのである。

　夏・殷・周の後の時代（になると）、天下の是非はすべて朝廷から出る（ようになった）。天子があることを栄誉とすればそのときには一斉に小走りに群がって（そのことを）是とし、天子があることを恥辱とすればそのときには一斉に群がり投げ出して（そのことを）非とする。そして、一般的にいう学校という場は、科挙のために騒ぎ争い、富貴のために心をこがす（場となった）。やはり結局は（時の）朝廷の権力・金力により、学校の本分を一変させているのだ。そして、立派な人物で才能や学術がある者は、また往々にして自然と問１ｄ民間から頭角を現し、学校という場には初めから問１ｅ関与することはない。結局、立派な人物を養成するという学校の一つの務めはやはりこの点でも失われているのである。